

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

平成31年4月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,235,972	771,411	453,780
標準的生産費(B)	1,144,328	716,868	501,240
差額(C) = (A) - (B)	91,644	54,543	-47,469
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	42,722.1
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	38,722.1
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和元年6月26日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとにならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和元年5月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,197,686	774,446	461,718
標準的生産費(B)	1,145,221	732,177	495,947
差額(C) = (A) - (B)	52,465	42,269	-34,229
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	30,806.1
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	26,806.1
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和元年7月29日(月)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとにならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和元年6月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,196,777	772,414	462,888
標準的生産費(B)	1,146,261	751,919	497,365
差額(C) = (A) - (B)	50,516	20,495	-34,477
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	31,029.3
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和元年8月28日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

2 平成31年4月期及び令和元年5月期の確定補填金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
4月期	確定補填金単価 ①	—	—	42,722.1
	概算払単価 ②	—	—	38,722.1
	精算払単価 ①-②	—	—	4,000.0
5月期	確定補填金単価 ①	—	—	30,806.1
	概算払単価 ②	—	—	26,806.1
	精算払単価 ①-②	—	—	4,000.0

- ※4・5月期補填の精算払い交付は、6月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和元年7月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,232,001	770,912	462,442
標準的生産費(B)	1,206,362	767,315	502,111
差額(C) = (A) - (B)	25,639	3,597	-39,669
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	35,702.1
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	31,702.1
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和元年9月26日(木)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとにならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和元年8月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,181,376	768,876	464,946
標準的生産費(B)	1,207,117	765,843	494,841
差額(C) = (A) - (B)	-25,741	3,033	-29,895
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	23,166.9	—	26,905.5
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	19,166.9	—	22,905.5
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和元年10月29日(火)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとにならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和元年9月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,175,756	758,838	459,766
標準的生産費(B)	1,207,613	749,128	491,795
差額(C) = (A) - (B)	-31,857	9,710	-32,029
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.9	28,671.3	—	28,826.1
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和元年11月27日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

2 令和元年7月期及び8月期の確定補填金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
7月期	確定補填金単価 ①	—	—	42,722.1
	概算払単価 ②	—	—	38,722.1
	精算払単価 ①-②	—	—	4,000.0
8月期	確定補填金単価 ①	—	—	30,806.1
	概算払単価 ②	—	—	26,806.1
	精算払単価 ①-②	—	—	4,000.0

- ※7・8月期補填の精算払い交付は、9月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和元年10月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,181,376	768,876	464,946
標準的生産費(B)	1,207,117	765,843	494,841
差額(C) = (A) - (B)	-25,741	3,033	-29,895
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	23,166.9	—	26,905.5
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	19,166.9	—	22,905.5
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和元年12月25日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとにならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和元年11月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,209,926	754,720	460,914
標準的生産費(B)	1,166,697	755,116	520,610
差額(C) = (A) - (B)	43,229	-396	-59,696
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	—	356.4	53,726.4
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	49,726.4
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和2年1月29日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和元年12月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,187,651	769,343	457,212
標準的生産費(B)	1,166,632	761,133	527,259
差額(C) = (A) - (B)	21,019	8,210	-70,047
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	63,042.3
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和2年2月26日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

2 令和元年10月期及び11月期の確定補填金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
10月期	確定補填金単価 ①	5,660.1	15,271.2	48,722.4
	概算払単価 ②	1,660.1	11,271.2	44,722.4
	精算払単価 ①-②	4,000.0	4,000.0	4,000.0
11月期	確定補填金単価 ①	—	356.4	53,726.4
	概算払単価 ②	—	0.0	49,726.4
	精算払単価 ①-②	—	356.4	4,000.0

- ※10・11月期補填の精算払い交付は、12月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和2年1月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,134,308	764,724	453,968
標準的生産費(B)	1,156,584	759,944	506,567
差額(C) = (A) - (B)	-22,276	4,780	-52,599
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	20,048.4	—	47,339.1
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	16,048.4	—	43,339.1
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和2年3月27日(金)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和2年2月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,181,376	768,876	464,946
標準的生産費(B)	1,207,117	765,843	494,841
差額(C) = (A) - (B)	-25,741	3,033	-29,895
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	23,166.9	—	26,905.5
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	19,166.9	—	22,905.5
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和2年4月27日(月)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※8 概算払交付では、確定交付金より過払いとならないようにするため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定制度・肉用牛肥育経営安定交付金制度

肥育牛補填金単価

令和2年3月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
標準的販売価格(A)	1,125,908	648,172	449,844
標準的生産費(B)	1,185,219	777,856	510,469
差額(C) = (A) - (B)	-59,311	-129,684	-60,625
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.9	53,379.9	116,715.6	54,562.5
愛知県での繰延交付(※6)	繰延交付はありません。		
肉用牛交付金の交付日	令和2年5月27日(水)		

- ※1 上表の(C)差額が「▲マイナス」の場合のみ、交付金が算定されます。
- ※2 平成26年4月分以降の算定では、売上高・経費とも消費税抜きで算定しています。
- ※3 交付金単価は、円単位までの算定額に0.9を乗じた額となります。
- ※4 交付額は単価に対象頭数を掛け、円単位未満を切捨てた額です。
- ※5 交付額のうち1/4相当額は生産者負担金原資の肥育安定基金からの補填金となります。
- ※6 交付財源(本県の各品種の肥育安定基金)が不足する場合、次月以降に繰延べて交付します。
- ※7 平成26年度からの配合飼料価格安定制度の変更を踏まえ、交付金制度も概算払・精算払方式を導入しますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。

2 令和2年1月期及び2月期の確定補填金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種(愛知)	交 雑 種	乳 用 種
1月期	確定補填金単価 ①	20,048.4	—	47,339.1
	概算払単価 ②	16,048.4	—	43,339.1
	精算払単価 ①-②	4,000.0	—	4,000.0
2月期	確定補填金単価 ①	15,085.8	24,121.8	39,319.2
	概算払単価 ②	11,085.8	20,121.8	35,319.2
	精算払単価 ①-②	4,000.0	4,000.0	4,000.0

- ※1・2月期補填の精算払い交付は、3月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。